

募集

Recruitment

効果的かつ効率的な管理運営のため 「旭市長熊釣堀センター指定管理者」候補者

対象施設／旭市長熊釣堀センター(萬力3566-1)

指定期間／平成25年4月1日～28年3月31日(3年間)

応募資格／自然環境を活用して地域住民が自然に親しみ、余暇の活用と健康的な憩いの場を施設として、継続的に運営できる法人 ※募集要項の不適合要件に該当しないこと。

募集要項・管理業務仕様書配布場所／商工観光課 ※市ホームページからもダウンロード可。

提出期間／12月3日(月)～平成25年1月10日(木) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

☎☎289-2504 旭市ニの5127 商工観光課観光班(☎62-5338・青年の家1階)



多くの釣り客でにぎわう釣堀センター

市税務課でアルバイト

期間／平成25年1月28日(月)～3月27日(水)、4月1日(月)～5月17日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。

勤務時間／午前8時45分～午後5時30分

業務内容／パソコンへのデータ入力、資料の整理など

募集人数／若干名

賃金／3月まで…日額7,000円、4月1日以降…日額6,500円

提出書類／履歴書(写真添付)

申込期限／12月7日(金) ※応募者多数の場合は、面接を実施。

☎☎税務課課税班(☎62-5321)

市営住宅の入居者

募集期間／11月15日(木)～30日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。

〈募集住宅〉

●鍋木住宅(鍋木2669-2)…1戸
3DK、木造2階建て、平成9年度建設 ※単身世帯は不可。

申し込み方法／財政課または各支所にある決められた用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。 ※申し込み(入居)には、一定の条件があります。

☎☎財政課管財営繕班(☎62-5315)

年内最後の出会いの場に参加して、良い 新年を迎えましょう「年末婚カツ」参加者

日時／12月14日(金) 午後7時～

場所／旭市内

参加資格／●男性：独身で市内在住の35歳以上の人 ●女性：独身で35歳以上の人(市外も可)

定員／男女各10人

費用／男性5,000円、女性3,000円

申し込み方法／11月30日(金)までに、メールまたは電話で住所、氏名、電話番号、生年月日を知らせてください。

※定員を超えた場合は抽選。

☎☎旭市出会いコンシェルジュ事務局(☎62-5396・市民生活課市民生活支援班内) ☒deai-con@city.asahi.chiba.jp

11月15日(木)から受け付け開始 「親子で施設見学に行こう！」参加者

日時／12月16日(日) 午前8時50分集合

集合場所／干潟支所

見学施設／体験博物館県立房総のむら(栄町)

対象／市内在住の小学生とその保護者

定員／38人 ※最少催行人数20人

費用／小学生200円、保護者500円(交通費、郵送料など) ※昼食は各自で取ってください。

申し込み方法／11月25日(日)までに、電話で申し込んでください。 ※19日(月)、23日(金・祝)を除く。

☎☎干潟公民館(☎68-3111)

お知らせ

Information

災害に強いまちづくりの実現を目指して 「津波対策事業説明会」

「旭市復興計画」にある、海岸減災林の整備や避難施設などの複合的な津波対策について、説明会を開催します。

期日／11月25日(日)

場所／●飯岡保健センター多目的ホール：午前10時～ ●矢指小体育館：午後2時～

☎☎企画政策課企画調整班(☎62-5307)

借金およびヤミ金融、 家計に関する無料相談会

日時／12月2日(日) 午前10時～午後4時 ※1人1時間、要事前予約。受け付けは午後3時まで。

場所／旭市消費生活センター(青年の家1階)

☎☎旭市消費生活センター(☎62-8019)

自分たちの町は自分たちで守ろう！ 旭地域集団防犯パトロールを実施

期日／11月20日(火)

内容／●出発式(市役所)：午後2時10分～ ●パトロール(小学校区ごと)：午後2時45分～ ※中央小学区を除く。

☎☎エンジョイパトロール隊・林(☎63-0246)

県立銚子特別支援学校 「学校公開」

日時／11月21日(水) 午前9時20分～11時45分 ※要事前申し込み

場所／県立銚子特別支援学校

内容／学校施設と授業の公開

☎☎県立銚子特別支援学校(☎0479-22-0243)

狩猟期間は十分注意を！ 11月15日(木)～平成25年2月15日(金)

狩猟をする人は、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

☎☎県環境生活部自然保護課(☎043-23-2972)

「使用期限付プレミアム商品券」を発売

11,000円分の商品券を10,000円で販売、限定10,000セットの販売です。
販売日時／12月2日(日)、3日(月)
 午前9時～午後3時 ※売り切れ次第終了。
販売場所／旭市商工会本所および各支所、干潟駅前区民館
使用期限／平成25年6月1日(土)
 ㊟旭市商業振興連合会(☎62-1348)

硬い体を軟らかく「ストレッチング講習会」

日時／12月8日(土) 午後2時～3時30分
場所／東総運動場会議室
対象／小学生以上
定員／20人
費用／200円(保険料含む)
 ㊟東総運動場(☎68-1061)

千葉県弁護士会「特別法律相談キャンペーン」

日時／11月19日(月)、26日(月) 午後1時30分～4時30分 ※1人30分、要事前予約。
場所／八日市場法律相談センター
定員／各日とも6人
費用／2,000円(借金相談は無料)
 ㊟八日市場法律相談センター(☎72-0271) ※平日の午前10時～11時30分、午後1時～4時のみ。

浄化槽の大切さを知る「浄化槽講習会」

日時／12月1日(土) 午前10時～正午
場所／いいおかユートピアセンター大会議室
定員／50人程度
費用／無料
 ㊟県環境生活部水質保全課(☎043-23-3813)

申告をする個人事業者の皆さんへ青色決算説明会・消費税等説明会

日時／12月5日(水) 午後1時～3時30分
場所／働く婦人の家2階第1講座室
内容／所得税の青色申告決算書の作成、消費税などの届け出書に関する手続きなど
 ㊟銚子税務署個人課税第1部門(☎0479-22-1571・代表)

市税の休日・夜間納税窓口

〈日時〉
 ●休日納税窓口：11月25日(日) 午前8時30分～午後5時
 ●夜間納税窓口：11月26日(月) 午後8時まで
 〈場所〉
 税務課
 ㊟税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほっと通信 Vol.20

消費者庁に「消費者安全調査委員会」ができました

消費者が製品や施設などの利用により、けがをしたり、命を落とすような事故に遭ったりした場合、その原因を正しく究明し、二度と同じような事故が起こらないよう、確実な措置を取ることが必要です。

そこで国は、消費者が被害に遭った事故を調査し、原因を究明する「消費者安全調査委員会」を設置しました。

◆対象となる事故

製品・食品・施設・サービスなどの、消費者の生命身体に関わる事故です。 ※運輸安全委員会が担当する航空・鉄道・船舶の事故は除く。

◆調査対象の選定

「事故原因である商品やサービスが、広く消費者に利用されている」「その事故が広く消費者に発生する可能性がある」「生命身体に関わる重大な事故である」「消費者自ら回避することが困難である」などの要素を総合的に判断して、調査対象を選定します。

◆調査委員会の役割

ほかの行政機関によって調査が行われている場合は、調査結果の評価を行い、必要に応じて意見を述べます。



また自ら事故原因の調査を行います。さらに、被害の発生・拡大防止のための施策などを、内閣総理大臣や関係行政機関の長に提言します。

◆事故原因調査などの申出制度

事故に遭った被害者だけでなく、事故原因の究明が必要と思う場合は、誰でもその旨を申し出て、原因調査を行うよう求めることができます。

申し出された事案については、調査委員会で検討し、必要があると認めるときは、事故原因の調査などを行います(申し出の全てを調査するものではありません)。また消費者庁では、電話による相談も行っています。

【申出制度の問い合わせ先】

消費者庁消費者安全課事故調査室

専用電話：☎03-3507-9268

受付時間：午前10時～午後5時(平日のみ)

㊟旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)